

# 監査報告書

平成28年5月18日

社会福祉法人新見市社会福祉協議会

会長 竹元 武士 殿

監事 四木 満男

監事 坂本 滋夫

社会福祉法第40条及び社会福祉法人新見市社会福祉協議会定款第13条に基づき、平成27年度事業等における監査を実施したので、下記のとおり報告いたします。

## 記

1 実施日 平成28年5月17日（火）、18日（水）

2 実施場所 新見市社会福祉協議会本所・神郷支所

3 立会者	事務局長	吉田 彰	総務課長	真壁 正一
	地域福祉推進課長	福本 寿美子	介護保険課長	生熊 裕治
	参事・神郷支所長	前田 多加子	大佐・哲多支所長	笹下 忠良
	参事・哲西支所長	横木 之人	総務課	羽場 圭佑
	総務課	金田 明美		

## 4 監査結果

監査に付された平成27年度事業報告書、財務諸表、附属明細書及び財産目録等について、関連する法令及び通知に従った監査の結果、いずれも適正に処理されており、係数は関係諸帳簿と符合し、不正な点は無いと認めた。また、予算執行状況についても適正と認めた。

## 5 監査意見

- （1）会費・寄付金・募金等の自主財源や行政の補助金が減少する中、新たな事業を受託するなど、概ね計画どおりに事業活動を展開された努力は評価できる。
- （2）社協会員は人口減少や高齢化等により減少傾向にあるが、賛助・特別会員の積極的な加入促進に努力するとともに、より多くの市民の理解を得られるような工夫をし、地域福祉活動の財源確保に努められたい。
- （3）介護職員、特に登録ヘルパーの平均年齢が上昇し人材確保が難しくなっているが、処遇等を検討し必要な人材の確保・育成に努められたい。